



概要書面 〈ビジネスのご案内〉

会員登録をされる前に、
本概要書面の内容を十分お読みください。

本書面は「特定商取引法に関する法律」第37条
1項により、交付することが義務付けられている書
面です。商品のご購入及びご登録にあたり、本書
面をよくお読みになり、ご登録ください。
また、当社の取扱商品及びビジネスを紹介される
際は、相手の方が会員登録をする・しないに関わ
らず、本書面を渡し、記載の内容を正しくご説明く
ださい。

2020年7月現在

III 取扱商品

| | |
|--------|-------------|
| 商 品 名 | ACTIME |
| 名 称 | 酵素ジュレ |
| 希望小売価格 | 15,000円(税別) |
| 会員価格 | 12,000円(税別) |
| 付与ポイント | 10,000P |

| | |
|--------|-------------|
| 商 品 名 | RACTAGE |
| 名 称 | 乳酸菌タブレット |
| 希望小売価格 | 15,000円(税別) |
| 会員価格 | 12,000円(税別) |
| 付与ポイント | 10,000P |

III 会社概要

会 社 名： 株式会社ハイブリッジジャパン
代 表 者： 高橋 一彦
設立年月日： 2020年2月10日
事 業 内 容： ①健康食品、化粧品、日用品雑貨の企画、製造、販売及び輸出入②卸売業、小売業、通信販売業及び流通業③インターネットのウェブ・コンテンツの企画、開発、制作④インターネット等のネットワークシステムを利用した通信販売業⑤各種イベント、展示会、講習会及びコンサート等の企画、制作、運営及び管理⑥人材育成のための教育事業及び研修事業⑦上記各号に附帯又は関連する一切の業務
所 在 地： 〒111-0031
東京都台東区千束3-26-16
ウインベルディエット入谷
T E L： 03-6821-1861
F A X： 03-6821-1862
M A I L： info@hbjapan.com
U R L： <https://hbjapan.com/>

III 会員の活動

- ①会員は、株式会社ハイブリッジジャパン（以下当社）の取扱商品（以下商品）の受託販売と活動を正式に認められた方であり当社の代理人ではありません。
- ②会員は、当社が定めた報酬制度（特定利益）に従って活動をすることができ、活動実績に応じて、報酬制度で発生するボーナスを受給することができます。
- ③会員は、「特定商取引に関する法律」その他、関連法規に準じてビジネス活動をおこなってください。

III 会員登録の方法、および条件

- ①会員登録資格は、20歳以上の社会人に限ります。（学生は不可）
- ②個人での会員登録を行う場合は、本人確認書類のコピーを提出してください。

出してください。

- ③外国籍の方は外国人登録証明書のコピーを提出してください。
- ④法人での会員登録を行なう場合は、登記簿謄本のコピーを提出し、法人名と代表者名で登録してください。
- ⑤当社の方針、事業の内容を充分に理解された上で「会員登録申請書」に必要事項を記入し、本社に郵送してください。
- ⑥会員登録には特定負担として商品の購入が必要となります。
- ⑦以下に該当する方は、会員登録することができません。
 - 日本国内に在留資格のない外国籍の方、また在留資格があり日本滞在が1年未満の方
 - 以前に会員登録を行なっていて、何らかの理由で除名処分になった方
 - クーリングオフ、及び退会手続き完了日から起算して6ヶ月以上経過していない方
 - 反社会的組織
 - 成年被後見人、被保佐人
 - 懲役または禁固の刑に処せられた方
 - その他、会員として適格でないと本社が判断した方

III 特定負担

初回購入について

| 登録種別 | 購入個数 | 初回購入金額(税別) | 登録時ポジション数 | 登録月からのタイトル |
|---------|------|------------|-----------|------------|
| ハイクラス | 24個 | 288,000円 | 3ポジション | サファイアメンバー |
| ミドルクラス | 12個 | 144,000円 | 3ポジション | ルビーメンバー |
| ロークラス | 6個 | 77,000円 | 3ポジション | パールメンバー |
| ビジネスクラス | 3個 | 36,000円 | 3ポジション | パールメンバー |
| ビジタークラス | 1個 | 12,000円 | 1ポジション | パートナー |

+

| | |
|----------|--------|
| 登録費用(税込) | 5,500円 |
|----------|--------|

+

| 送料(税込) | 沖縄県 | その他 |
|--------|--------|------|
| | 1,500円 | 800円 |

①会員登録の際は、初回購入及び会員登録申請書のご提出が必要です。

②登録種別ごとの初回購入個数分の ACTIME、RACTAGE をお好きな組み合わせでご購入頂けます。

③初回購入代金のお支払い方法は、銀行振込・クレジットカード支払いとなります。振込手数料は申請者負担となります。

④商品の引渡しについては、当社が商品代金の入金を確認後、登録完了より5日以内に、当社指定の配送業者にて商品を発送します。

⑤送料は沖縄県が1,500円(税込)、その他が800円(税込)となります。

【登録種別ごとのタイトルについて】

- ①ご購入の登録種別によって、登録月とその翌月から 6 ヶ月間は計算タイトルを上記の表の通りに最低タイトルとして保障されます。
- ②保障期間が終了した後は通常の判定にてタイトルの判定が行われます。
- ③タイトルの維持はアクティブであることが条件です。1 ポジションのみの商品の購入でも条件達成となります。

【登録種別ごとの登録期間について】

- ①期間の設定はなくいつでも希望のクラスでの登録が可能です。

【登録種別の降格と昇格】

- ①登録済みの会員が改めて会員種別を選択し、初回購入金額を満額支払うことで、改めてこの登録種別からスタートすることができるです。
- ②再登録の月とその翌月から 6 ヶ月間は会員種別によるタイトルを獲得することができます。降格も同様となります。
- ③ビジタークラス登録以降にビジネスクラス以上に昇格する場合は、メインポジションを含めて 3 ポジションを追加することができます。

定期購入（オートシップ）について

| 商品名 | 希望小売価格(税別) | 会員価格(税別) |
|----------|----------------|-----------------------|
| ACTIME | 15,000 円 | 12,000 円 (10,000P) |
| RACHTAGE | 15,000 円 | 12,000 円 (10,000P) |
| + | | |
| 送料（税込） | 沖縄県 1,500 円 | その他 800 円 |

①商品の定期購入をするためには、商品代金をご負担いただきます。

②該当月に 10,000P 以上の購入がない場合はボーナスを受け取ることはできません。

③商品代金のお支払い方法は、クレジットカード支払いとなります。翌月より決済開始となります。

④商品の引渡しについては、当社が商品代金の入金を確認後、20 日より、当社指定の配達業者にて順次発送を開始します。クレジットカード支払いにて引落が確認出来ない場合は、銀行振込にてお支払いとなります。尚、その際の振込手数料は会員負担となります。クレジットカード支払いをご指定の場合は翌月よりクレジットカード支払いとなります。

⑤定期購入をしない場合はシステム利用料 500 円（税別）をご負担いただきます。

III 契約年月日

「会員登録申請書」本社受領日か、初回代金の入金が当社にて確認されたいずれか遅い日を登録日（契約日）とします。

III 商品代金等の振込先

| | |
|---------|--------------|
| 銀 行 名 | 三井住友銀行 |
| 支 店 名 | 赤坂支店 |
| 口 座 番 号 | 普通 8812691 |
| 口 座 名 義 | カ)ハイブリッジジャパン |

III ボーナスプラン

組織構築

①直紹介系列組織図

会員が会員を紹介した際に作成される組織図です。あなたが紹介を出すとあなたの直下に組織付けされます。

②バイナリー組織図

系列を自動的に 2 系列に構築していくシステムです。これをバイナリー組織と呼びます。自身から出せる例列は 2 系列のみとなり、3 人目以降の紹介は左右少ない方の左優先の最浅部に配置されます。上位者・直上指定をすることも可能です。

ベースポジションについて

①ベースポジションの紹介人数はメインポジションの紹介人数を引き継ぎます。

②ベースポジションはメインポジションのタイトルを引き継ぐことはできませんが、タイトル条件を満たすことによりタイトルの昇格が可能となります。

ボーナスの受取条件

①全てのボーナスは、ボーナス発生月度に 10,000P 以上の自己購入が必要です。さらに各ボーナスに定められた達成条件を満たす必要があります。

②ボーナス額が対象売上ポイントに対して最大還元率の 60% を超えた場合はキャップ調整させて頂きます。

タイトル制度

- ①会員は活動の実績に応じてタイトルを獲得することができます。タイトル達成した翌月に昇格します。
②タイトル条件は次の表の通り、紹介ポジションのアクティブ(A)数と小さいグループの売上Pのそれぞれを満たしている必要があります。

| タイトル | パートナー | パールメンバー | ルビーメンバー | サファイア メンバー | エメラルド メンバー | ダイヤモンド メンバー |
|---------------|-------|----------|-----------|---------------|---------------|----------------|
| 紹介ポジション (A) 数 | — | 3ポジション以上 | 5ポジション以上 | 10ポジション以上 | 15ポジション以上 | 20ポジション以上 |
| 小さいグループの売上P | — | 5万 VP 以上 | 20万 VP 以上 | 50万 VP 以上 | 100万 VP 以上 | 300万 VP 以上 |

ボーナス①：スタートボーナス

- ①あなたが会員を新規紹介する度に、新規登録者の初回商品購入数に応じて発生するボーナスです。
②このボーナスは初回購入のみが対象となります。

| 新規登録者の初回商品購入数 | ボーナス額 |
|---------------|---------|
| 1 個 | 3,000 円 |

ボーナス②：レベルボーナス

- ①バイナリー組織図において、定期購入の売上ポイントにボーナス率をかけた金額がボーナスとして発生します。ボーナス率は当月のタイトルによって変動します。
②このボーナスはコンプレッションされます。
③自分が定期購入している状態で同月内に追加購入を行った場合は追加購入分を自身の 1 レベルとしてカウントします。定期購入をしていない状態での追加購入の場合は 10,000Pまでは自身のアクティブ購入として判定を行います。10,000Pを超えたポイントは追加購入として自身の 1 レベルとしてカウントします。

| タイトル | パートナー | パールメンバー | ルビーメンバー | サファイア メンバー | エメラルド メンバー | ダイヤモンド メンバー |
|-------|-------|---------|---------|---------------|---------------|----------------|
| 1 レベル | 5% | 5% | 5% | 7% | 7% | 7% |
| 2 レベル | — | 3% | 3% | 5% | 5% | 5% |
| 3 レベル | — | 1% | 2% | 3% | 3% | 3% |
| 4 レベル | — | — | 1% | 2% | 3% | 3% |
| 5 レベル | — | — | — | 1% | 2% | 2% |
| 6 レベル | — | — | — | — | 1% | 2% |
| 7 レベル | — | — | — | — | — | 2% |
| 8 レベル | — | — | — | — | — | 1% |

【登録月と翌月から 3 ヶ月間のレベルボーナス】

- ①登録月と翌月から 3 ヶ月間に限り、レベルボーナスが次の表の通りとします。

| タイトル | パートナー | パールメンバー以上 |
|-------|-------|-----------|
| 1 レベル | 5% | 5% |
| 2 レベル | — | 3% |
| 3 レベル | — | 1% |

ボーナス③：インフィニティボーナス

- ①バイナリー組織図において、定期購入の売上ポイントにボーナス率をかけた金額がボーナスとして発生します。このボーナスはレベル無制限で受け取ることができます。
②自分のグループ内にインフィニティボーナス取得者がいる場合は、それぞれの権利の差額がボーナスとして発生します。
③自分が定期購入している状態で同月内に追加購入を行った場合は追加購入分を自身の 1 レベルとしてカウントします。定期購入をしていない状態での追加購入の場合は 10,000Pまでは自身のアクティブ購入として判定を行います。10,000Pを超えた

ポイントは追加購入として自身の 1 レベルとしてカウントします。ただし、同タイトルの購入となりボーナス発生対象となりません。

| タイトル | 取得権利 |
|------------|------|
| ルビーメンバー | 1% |
| サファイアメンバー | 2% |
| エメラルドメンバー | 3% |
| ダイヤモンドメンバー | 4% |

ボーナス④：ハイレベルボーナス

- ①バイナリー組織図において、グループ内であなたとタイトルが同格のグループの定期購入売上から発生するボーナスです。
②このボーナスはコンプレッションされます。
③自分が定期購入している状態で同月内に追加購入を行った場合は追加購入分を自身の 1 レベルとしてカウントします。定期購入をしていない状態での追加購入の場合は 10,000Pまでは自身のアクティブ購入として判定を行います。10,000Pを超えたポイントは追加購入として自身の 1 レベルとしてカウントします。

| タイトル | サファイアメンバー | エメラルドメンバー | ダイヤモンドメンバー |
|-------|-----------|-----------|------------|
| 1 レベル | 1% | 2% | 2% |
| 2 レベル | — | 1% | 1% |
| 3 レベル | — | — | 1% |

ボーナス⑤：ベーシックボーナス

- ①バイナリー組織図において、グループ内であなたとタイトルが同格のグループの定期購入売上から発生するボーナスです。
②自分が定期購入している状態で同月内に追加購入を行った場合は左右の少ない方へポイントが加算されます。定期購入をしていない状態での追加購入の場合は 10,000Pまでは自身のアクティブ購入として判定を行います。10,000Pを超えたポイントは追加購入として自身の左右を比較し少ない方へ加算されます。(伝票単位でカウントされ、1回目の追加購入で左へポイントを加算後に左のポイントが大きくなった場合、2回目の追加購入があった場合は右へポイントが加算されます。)
③このボーナスで計算対象にならなかったポイントは翌月以降に繰り越しられません。

| タイトル | ボーナス率 |
|-----------|-------|
| パールメンバー | 2% |
| ルビーメンバー以上 | 5% |

ボーナス⑥：メガマッチボーナス

- ①直紹介系列組織図において、あなたのグループから発生したベーシックボーナスに対して発生するボーナスです。
②このボーナスはコンプレッションされます。

| タイトル | サファイアメンバー | エメラルドメンバー | ダイヤモンドメンバー |
|-------|-----------|-----------|------------|
| 1 レベル | 3% | 5% | 5% |
| 2 レベル | — | 3% | 3% |
| 3 レベル | — | — | 2% |

ボーナス⑦：エクストラボーナス

- ①バイナリー組織図において、あなたの左右の大きいグループから小さいグループの定期購入売上を引いたうちの 1%をボーナスとして獲得することができます。
②このボーナスを受け取るためにあなたのタイトルがパールメンバー以上である必要があります。
③自分が定期購入している状態で同月内に追加購入を行った場合は左右の少ない方へポイントが加算されます。定期購入をしていない状態での追加購入の場合は 10,000Pまでは自身のアクティブ購入として判定を行います。10,000Pを超えたポイントは追加購入として自身の左右を比較し少ない方へ加算されます。(伝票単位でカウントされ、1回目の追加購入で左へポイントを加算後に左のポイントが大きくなった場合、2回目の追加購入があった場合は右へポイントが加算されます。)

III ボーナスの締日と支払日等

- ①各種ボーナスは毎月末日締め切り、翌月 25 日に、指定口座へ振込事務手数料を差し引いてお支払いします。金融機関が休日の場合には前営業日のお支払いとなります。なお、②ボーナスは現金や現金書留では取り扱っておりません。
- ②ボーナスの支払いおよび報酬明細書はサブポジション分をメインポジションに合算させて頂きます。
- ③登録については、「会員登録申請書」の発送が当月末日までの消印及び振込が完了している場合を当月実績分とします。定期購入（オートシップ）・追加購入の場合は当月末日までのFAX 受信分及び振込が完了している場合を当月実績分とします。
- ④振込事務手数料は、770 円（税込）となります。ボーナス発生額より振込事務手数料を引いた金額を振込みます。
- ⑤当月のボーナス発生額が 3,000 円未満の場合、当社預かりとなり、合算して 3,000 円を越えた際にお支払いします。
- ⑥会員登録が個人の場合、月間のボーナスが 12 万円を超えた超過金額から源泉徴収税を差し引いた金額をお支払いします。

III ボーナスの返金

- ①商品の返品が生じた場合、その返品商品により発生したボーナスを受給したすべての会員は、その金額を当社に返金しなければなりません。
- ②返金するボーナスは、該当会員のボーナスから精算されます。ボーナス額不足等により精算できなかった場合、不足金額を請求させていただきます。
- ③ボーナスの返金義務は、会員の資格を喪失した後も継続して負うものとします。

III 会員資格の解約・喪失

- ①会員契約の解約は、書面に必要事項を記入して当社に提出することにより可能です。
- ②連続で 2 ヶ月、商品の購入がないポジションは自動的に定期購入（オートシップ）が停止されます。連続で 1 年間商品の購入がないポジションは自動的に退会（解約）となります。
- ③以下に該当する場合は、当社の判断で会員資格を喪失または降格させていただく場合があります。
 - 会員が会社の方針、規約、関連法規、公的秩序に反する行為をし、注意や警告に従わなかった場合。
 - その他本書面の記載事項に違反した場合、また本社の名誉を毀損し、また社会的信用を失わせる行為を行なった場合。
- ④会員は第三者にその地位を譲渡することはできません。但し、会員が死亡したとき、または当社が権利の継承が正当であると判断した場合、2 親等以内の親族に限り、会員登録の条件を満たすことにより継承を認めます。会員資格を継承するためには、継承者は会員の死亡証明書の正式な写しと、本社または法律の要求に添って当該会員資格の相続人であることを証明できる書類を提出しなくてはなりません。
- ⑤理由の如何にかかわらず会員登録を喪失した場合は、6 ヶ月間は再登録することはできません。

III 会員規範（遵守、及び禁止事項）

会員は、「特定商取引に関する法律」「薬機法」その他関連法規を遵守してください。

下記の事項に違反した場合、当社は会員資格の強制解約及び、ボーナスの支払い停止や返却を実行する権利を有します。また、法規に触れることによって会員自身に刑事罰が科せられことがあります。

遵守事項

- ①本社のビジネスに勧誘する際は、以下の事項を十分に説明してください。
 - 商品の種類、性能、品質などについて
 - 商品購入等この取引に伴う特定負担について
 - 契約の解除（クーリングオフを含む）について
 - この取引において得られる報酬（ビジネスプランを含む）について
 - その他、相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項について
- ②契約の締結について勧誘をする際、または契約の解除を妨げるために上記の事項につき、故意に事実を告げず、または不実のことを告げる行為をしてはいけません。
- ③勧誘する際は、当社の会員であること、当社のビジネスが特定商取引法に基づく連鎖販売取引であることを告げてください。
- ④初めて当社のビジネスについて説明する際は、ビジネス活動に参加しない場合においても「特定商取引に関する法律」（連鎖販売取引 第 37 条第 1 項）に定められた「概要書面」の交付は必ずおこなってください。
- ⑤勧誘する際は、本社のビジネス内容を説明し、申請者本人の同意のもと、申請書に記入・署名・捺印を得てください。

禁止事項

- ①勧誘する目的であることや商品の説明を行なわず、勧誘すること。
- ②勧誘する目的であることを告げずに、公衆の出入りする場所以外の場所において勧誘、契約を行なうこと。
- ③販売する商品の種類、性能、品質、価格など内容について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。（医薬品以外のもので、薬効をうたうことはできません）
- ④ビジネスを始めるにあたって、会員登録、ボーナスの受給条件など本人が負担する金額と種類、また会員が受給することのできるボーナスの種類と金額について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。
- ⑤会員を勧説するのに際し、確実に儲かると断定的に相手に告げたり判断を誤らせる言動をとること。
- ⑥購入した商品の返品方法とその条件、および会員登録の解除についての方法とその条件について、特に「クーリングオフ」についての権利と方法について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。
- ⑦契約を締結させるためや、契約の解除を妨げようと相手を威迫し、困惑させる行為。
- ⑧会員登録をしようとする方の判断に影響を及ぼす重要な事項について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。
- ⑨長時間、もしくは不適当な時間に勧説、紹介、推薦活動を行な

- うこと。
- ⑩会員が独自に、当社が所有する商標（ロゴ）、商号を使用すること。
- ⑪不特定多数の方を対象にしてインターネットなどのメディアを利用した広告書面を公表すること。
- ⑫特定商取引法、刑法、薬機法、消費者契約法等の関連法規に違反、または違反の疑いのある言動をとること。
- ⑬当社以外の連鎖販売取引、及びその商品を本社の会員に勧めること。
- ⑭当社の許可無く、店頭やインターネット等を利用して、商品の転売すること。
- ⑮当社および他の会員に著しく不利益をもたらすと思われる発言、行為をしてはならない。
- ⑯当社の審査により、禁止事項に違反した会員、または該当事由の発生に指導、管理、監督責任があると判断された会員は、会員の資格が停止される場合があります。停止中に発生しているボーナスは、いかなる理由があっても、当社に請求できません。さらに、当社が損害を被った場合は、該当会員に損害を弁償していただきます。

III 個人情報の取り扱い

- ①当社では、個人情報の保護について極めて重要なことと認識しており、会員のプライバシーを最大限に尊重し、その管理と保護を行い、継続的に改善・向上に努めます。
- ②個人を識別できる情報、及び当該個人が購入した商品やサービス等の情報を「個人情報」と定義します。
- ③本社が把握しております会員の個人情報については以下のようない目的で利用させていただきます。
- 本社の商品・サービス・セミナー・イベント・会報等の情報を提供するため。
 - 商品の発送、アフターサービス、販売・マーケティング
 - 宣伝物、印刷物の送付、営業活動のため。
- ④会員登録が完了した後、会員番号・氏名・住所・電話番号・購入実績・返品履歴等の個人情報を第三者に提供する場合があります。
- 紹介者や同じグループ内上位の会員に対して提供する場合。
 - 商品・サービス情報を提供する場合。
- 各種通知書類などを会員に送付する目的で、業務委託先に対して必要な情報を提供する場合。
- 裁判所・警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面での照合があった場合。
- ⑤会員は当社に登録したことで知り得た個人情報などを自己の責任において管理し、第三者に漏洩したり、不当な目的のために利用したりしてはなりません。
- ⑥個人情報の取り扱いに関するご質問・ご相談は、当社までお問い合わせください。

株式会社ハイブリッジジャパン

〒111-0031 東京都台東区千束3-26-16
ウインベルディエット入谷
TEL / 03-6821-1861 FAX / 03-6821-1862

III クレジットへの抗弁権の接続

割賦購入した商品が引渡されない場合、および不実告知を受けたことにより誤認して割賦購入による契約を締結した場合等、会員が本社に対して支払いを拒める際は、クレジットカード会社からの支払い請求を拒否することができます。尚、当社では割賦販売を一切行なっておりません。

III その他のルール

経済事情・社会情勢の変動、関連法規変更及び遵守に伴い、当社が必要と判断した場合、商品内容や特定負担、特定利益の算出方法及び会員規約について予告なしに変更する場合があるものとし、会員はそれを了承しているものとします。

III 中途解約・返品ルール

- ①解約届を当社に提出することにより、いつでも会員契約を解除することができます。
- ②会員都合による返品は、以下の条件を満たす場合に限ります。
- 会員登録から1年以内の個人登録会員であること。
 - 会員ご自身が購入した商品で、なおかつご自身の意思で返品する場合であること。
 - 返品申出日から直近90日以内に購入した商品で未使用・未開封・再販可能のもので、かつ汚染、破損していない商品であること。
 - 解約に伴う返品であること。
- ③指定の返品申請書に記入の上、商品と同封してください。その際の送料は会員負担となります。
- ④返品商品買戻し代金は、当該商品の購入金額の90%に消費税を加えた金額で買戻しさせていただきます。なお、返金は商品購入時の振込名義人の口座へお振込みします。（振込手数料は会員負担）
- ⑤当該商品購入に対して支払われた当該会員に対するボーナスは、返品商品買戻し代金より差し引かれて振込まれます。また、返品商品買戻し代金より返品時まで支払われたボーナス金額が多い場合は、その差額を徴収させていただきます。
- ⑥当該商品購入に対してボーナスの支払いを受けたすべての会員は、その金額を当社に返金しなければなりません。返金しなければならない会員に関して、返金月にボーナスが発生している場合は、ボーナスから差し引かせていただきます。
- ⑦返品商品買戻し代金は、当社が返品商品を受領してから速やかに行なうものとします。

III 商品販売時の義務と禁止事項

会員は、当社の商品を勧める際、当社の提供する各種資料や商品ラベルに従って正確な情報を提供しなければなりません。アポイントの時から、氏名ならびに当社の会員であること、当社の商品の販売目的であること、商品の種類について明確に相手に伝え、承諾した旨を確認しなければなりません。また、当社の希望小売価格に従って販売を行って下さい。

商品を販売する場合には、必ず対面販売による販売領収書を交

付し、クーリングオフを含む返品に関する規定などの重要な事項の説明をしなければなりません。当社が販売伝票の控えを提出するよう求めた場合は、速やかに提出しなければなりません。以下のような行為は禁止されています。

- ①真実でないことを告げること。
- ②重要な事実を告げないこと。
- ③威迫したり、困惑させたりすること。
- ④迷惑を覚えさせるような行為をすること。

- ⑤相手の知識、判断力、経験や財産の状況に照らして不適当と思われる販売活動を行うこと。
- ⑥実需の伴わない発注や発注操作を行うこと、また、そのような行為を勧める、もしくは要求すること。
- ⑦返品可能期限が切れた商品、または返品可能期限内であっても消費期限が切れた商品を販売すること。
- ⑧その他、当社が定める禁止事項に該当すること。

■■ クーリングオフについて

「契約書面」を受領した日か、購入した商品を受け取った日のいずれか遅い日から起算して20日間は葉書等の書面により会員契約を解除することができます。その効力は書面を発信した日から生じます。商品の引渡しが既になされているときは、その商品の引取りに要する費用を負担する必要はありません。また、商品代金が支払われているときは、速やかにその代金の返金を受け取ることができます。なお、契約を解除した方は、損害賠償や違約金などの請求をされることはありません。万が一、不実告知や威迫・困惑によりクーリングオフが妨害された場合は、改めてクーリングオフ妨害の解消に関する法定書面を受け取り、クーリングオフができる旨の説明を受けてから20日間はクーリングオフができます。

- ※ 郵便葉書に登録申請日、会員番号、氏名、住所、電話番号、商品名、金額・紹介者名を記入し、ご捺印の上送付してください。
- ※ 簡易書留扱いが確実です。

▼ 記入例

| | |
|-------------------------------------|--------------------|
| 切手 | 郵便はがき 〒111-0031 |
| 東京都台東区 千束3-26-16 ワインベルディエット入谷 | |
| 株式会社 ハイブリッジジャパン 行 | |

〈表面〉

- ①申込年月日
 - ②会員登録番号
 - ③氏名
 - ④住所
 - ⑤電話番号
 - ⑥金額
 - ⑦紹介者名
- 上記の日付の会員契約申込及び商品購入を撤回します

〈裏面〉

■■ 紹介者記入欄 ※紹介者の方は必ずご記入ください。

| | | |
|------|-------------------------------|--|
| 紹介者名 | (法人の場合はご登録の法人名及び代表者名をご記入ください) | |
| 会員番号 | 連絡先 | |
| 住所 | | |

■■ オンライン登録専用番号



株式会社ハイブリッジジャパン

〒111-0031 東京都台東区千束3-26-16 ウィンベルディエット入谷
TEL / 03-6821-1861 FAX / 03-6821-1862 MAIL / info@hbjapan.com